

## 第 2 回補助金検討委員会にあたり事前に寄せられたご意見

## ご 意 見

## &lt;意見 1 &gt;

## 【委員】

(資料 1) P.1 で資産の定義について広辞苑から引用しているが、国税庁で定義している資産と範囲が異なる。定義については何かに合わせる必要はなく、今回の検討会における資産の範囲は事務局で定義し、委員に説明すれば良いと考える。

私は今回の委員会で取り上げる「資産」は「ストック」という認識である。

個人の資産形成に係る補助金について、高い公益性がある場合、公平性を著しく害さない限り（金額が多額である等）、政策判断として補助を行うことはあり得ると考える。

## &lt;意見 2 &gt;

## 【委員】

「資産形成に係る」の定義において「資産取得・資産価値の向上に該当するが、資産に加えられた損害についてその損害を回復するためのものを除く」としている。また「扶助費的な性格のもの」も除外しているが、本来はこれらの個別の補助金についても公益性、公平性の観点から問題ないか検証すべきであると思う。

しかし、今回の委員会においては、補助金の交付基準を見直すというのが主眼なので、「損害回復」「扶助費的」に関するものは除外しているということが良いか。基準を設けて一定のものを除外するのが妥当かは議論になると思う。「損害回復」であっても「焼け太り」という言葉もあり、政策目的に合致した補助金であっても公平性に疑問が生じるケースが考えられる。

## 【事務局】

今回の委員会は交付基準の見直しを行うことが主眼だが、見直した基準に対して、個別の補助金が合致するかという確認作業は、令和 6 年度の予算編成の過程において行うことになる。

## &lt;意見 3 &gt;

## 【委員】

(資料 1 P.4) NO.6 の佐倉商工会議所事業補助金は、運営費も補助対象経費になっているので、その観点からも検証すべき。商工会議所は全国にあるので、データが存在するのか不明だが、全国的に見て佐倉市だけ突出して補助額が多くなければ問題ないのでは。

補助金全般に共通することだが、その目的の達成を考えた場合、まず①費目（補助対象経費）は妥当なものか、次に②その金額が妥当かという検討が必要。そして①②を踏まえた上で③期待した効果が得られているか、検証する必要がある。これらの個別の検証作業は予算編成（査定）の過程で行われるとのことなので、今回の委員会の役割は、ピ

ックアップされた補助金の見直すべき点を通して、交付基準をどのように見直そうかというものと理解している。交付基準の解釈が多義的であったり不明瞭なところを見直すべきでは。

#### <意見4>

##### 【委員】

NO.6、15、16は「事業費」と「運営費」両方が補助対象になっている。これらについては、各補助金についてどちらの要素が強いのか決算額などを示すべき。その上で、分類「A」と「B」両方の視点での審査が必要である。

##### 【事務局】

委員会時までにご指摘の点を整理し、委員に説明したい。

#### <意見5>

##### 【委員】

NO.39 中古住宅リフォーム支援事業補助金、NO.40 近居・同居住替支援事業補助金は個人の資産形成に資するものであり、公平性に一定の議論はあるかもしれないが、個人的な所見では公益性に鑑み、問題があるとは考えていない。定住人口増加という政策との整合性が非常に高く、また子育て世代の支援による人口減少対策と考えると、補助額も30万円ないし40万円という額であれば問題ないのでは。しかしこれは他の委員にも様々な意見があると思うので、委員会の場で議論してもらいたい。

#### <意見6>

##### 【委員】

分類Cの補助金は性質上、周知が重要である。制度自体に公平性が保たれていても、周知が不十分では運用上で不公平が生じる懸念がある。プッシュ型ではない補助金については注意してもらいたい。

#### <意見7>

##### 【委員】

NO.20 佐倉市生ごみ減量化促進事業補助金について  
基本的に廃止の方向で検討を進めてはどうかと思います。

理由

- (1) コンポスト等による生ごみ減量化は市民にすでに周知されている。
- (2) 補助金の額も低額で新規導入が期待できない。
- (3) 数年での買い替えによる補助が見込まれ、市民間で公平性の面で問題になる。

<意見 8>

【委員】

NO.36 止水板設置工事補助金

基本的に廃止の方向で検討を進めてはどうかと思います。

理由

- (1) 実績が少ない。
- (2) 補助金の額も必要経費に対し低額で、補助金での新規導入が期待できない。
- (3) 浸水対策としては、地域全体で給水式の土嚢を導入するなど、別な方策で市のお金を使った方が良い。

<意見 9>

【委員】

NO.40 佐倉市近居・同居住替支援補助金

基本的に廃止の方向で検討を進めてはどうかと思います。

理由

- (1) 親子が近くに住むのは自然なこと。自然に行った住替えに市の補助金を使うことは不自然に感じる。雇用のない地方のUターン政策ならともかく、東京に通勤できる佐倉市では必要不可欠な事業ではないと思われる。
- (2) 国庫補助事業とは言え、市が55%を負担しており、このお金を人口増加策や佐倉市の元気づくりに使ってほしい。